

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

イ デジタル・デバイドの解消に向けた ICT インフラの整備

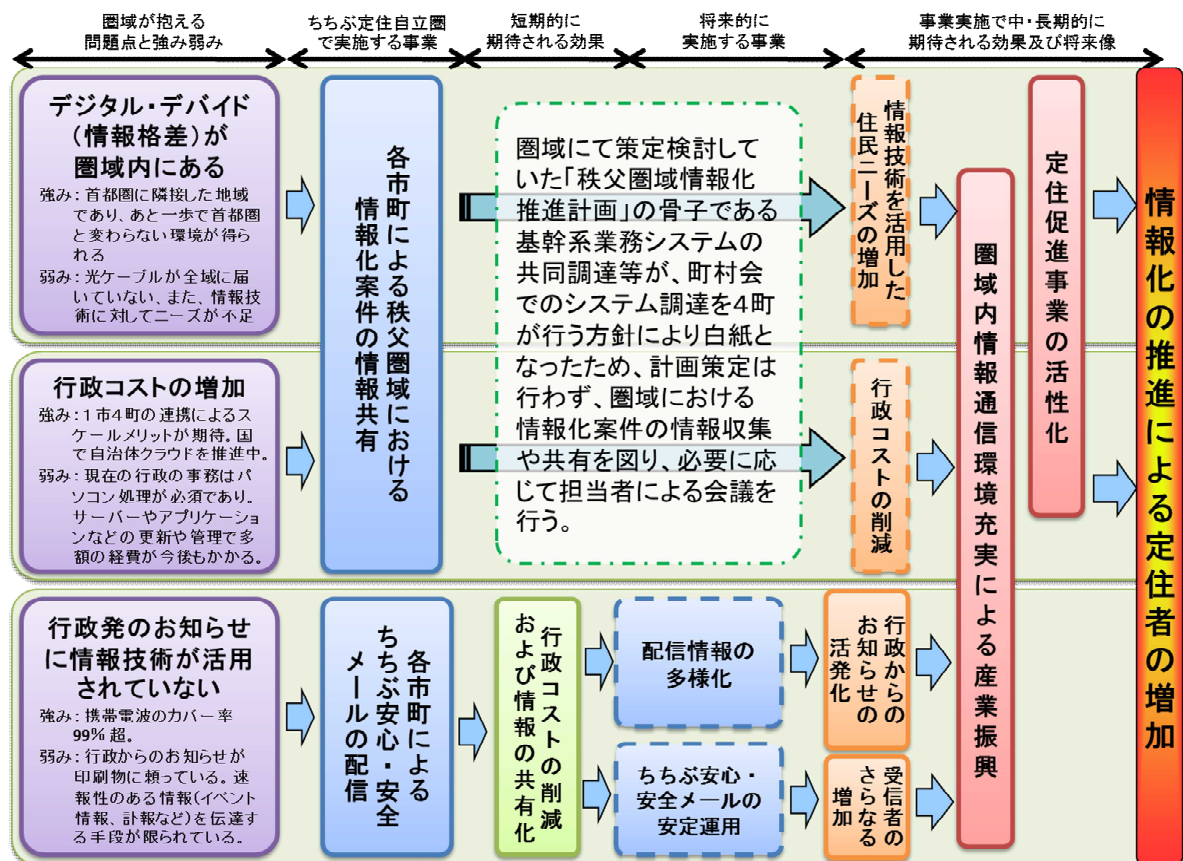
○施策体系○

(ア) 秩父圏域情報化の推進

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

① ちちぶ安心・安全メールの運用

○戦略図○



(ア) 秩父圏域情報化の推進

○現況と課題○

情報通信技術の発達による全国的な情報インフラ整備が進められ、様々な情報サービスが提供されるようになり、人々のコミュニケーション方法も多様化するなか、行政サービスにおいても ICT を活用したサービスが多く行われるようになっていきます。

しかしながら、通信事業者の事業収益や地理的な条件による整備の進捗状況に差が発生し、デジタル・デバイドと言われる情報インフラの地域間格差により企業や住民が受けられる情報サービスに差が生じておりました。

ちちぶ定住自立圏形成協定の締結を行った平成 21 年 9 月時点では、秩父圏域において秩父市、横瀬町、皆野町の一部だけであった光ファイバーによる光サービスも、平成 28 年 4 月現在、秩父市（大滝地区）、小鹿野町（三山、河原沢地区）を除く地区で光サービスが開始され、当初想定していたデジタル・デバイドの状況は改善されています。（上記、光サービス利用不可地域においても ADSL によるサービス利用可能なためブロードバンドサービスを受けられない地区は秩父圏域には無い）

また、秩父圏域内 1 市 4 町の特性を考慮し、基幹系業務システムの共同化によるコスト削減や構成団体を接続するためのネットワーク等の検討を計画の基盤とする「秩父圏域情報化推進計画」の素案を作成し、専門家に助言を求めながら 1 市 4 町の情報担当者による「情報化研究会」にて策定を検討していましたが、社会保障・税番号制度、自治体クラウド、スマートグリッド等、計画作成に影響する社会情勢の変化があり、その都度、計画に内容を追加する必要が発生し、策定作業に時間を要していました。

このように、各市町の抱える問題点や方針等の情報交換を行い「秩父圏域情報化推進計画」の中核となる基幹系業務システムの共同調達と各市町を結ぶネットワーク構築についての検討を進めていましたが、埼玉県町村会が基幹系業務システム共同調達の検討を開始し、当情報化研究会を構成する 4 町が町村会でのシステム調達に参加する意向を示したため、当計画の骨子となる秩父圏域での基幹系業務システム共同調達およびネットワーク構築については白紙となり、当計画の策定は行わないことになりました。

○今後の展望○

今後は特別な事業を設けず、各市町による秩父圏域における情報化案件の情報収集を行い必要に応じて担当者による会議を行うものとします。

なお、情報化研究会において、地域情報共有システムの一環である行政から発信するお知らせメールシステムの研究を行う中で、秩父市が運用している「安心安全メール」の共同利用については、市町の防災・防犯担当者と業者の調整・運用打合せを行い、「ちちぶ安心安全メール」として平成 25 年 8 月 1 日より運用を開始したため、現在は防災・防犯セクションでの運用に移っています。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 秩父圏域情報化の推進

圏域におけるデジタル・デバイドの解消及び情報ネットワーク化を推進するため、「秩父圏域情報化推進計画（仮称）」を策定する。

○取組の成果指標○

指標設定なし。

○今後想定される事業○

該当なし。

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

○現況と課題○

近年、パソコンやインターネットが急速に普及し、多種多様な情報の入手や発信が容易になり、地域内で発信される情報に対する関心が高くなっています。

1市4町においては、防災・防犯情報に関しては、防災行政無線を活用し地域住民に情報を発信していますが、秩父市ではその補完的機能として安心・安全メールで防災・防犯情報や災害時における被害状況、避難勧告などの情報を登録者にメール配信をしていました。

平成25年8月から圏域全体で安心・安全メールの配信を始め、平成31年4月1日現在、登録者は17,435人となっています。

更に、平成26年度には安心・安全メールとエリアメール・緊急速報メールを連携し、災害時等における迅速な情報伝達手段の構築を行いました。

今後、登録者を増加させることで、より多くの圏域住民に災害等の情報を迅速に伝えられるよう、更なる安心・安全メールの周知啓発をする必要があります。

○今後の展望○

今後、安心・安全メール登録者の増加を目指した広報周知活動などを行うとともに、災害情報等の緊急を要する新たな情報伝達手段について研究を行うことでちちぶ定住自立圏として支援可能か検討を行っていく予定です。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

圏域の防災・防犯情報などの提供システムの運用について研究する。

○取組の成果指標○

指標	安心・安全メール登録者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	19,000人	19,500人	20,000人	20,500人	21,000人
実績					

① ちちぶ安心・安全メールの運用

事業名	安心・安全メールの拡大拡充					65	関係市町名
事業概要	携帯電話の普及状況を踏まえ、圏域内すべての市町で安心・安全メールで防災・防犯情報等を配信しているが、より多くの住民に情報を配信できるよう周知活動を行う。 また、災害時の情報伝達については迅速さが求められていることから、情報伝達手段の運用について研究する。					秩父市（危機管理課） 横瀬町（総務課） 皆野町（総務課） 長瀬町（総務課） 小鹿野町（総務課）	
成果	登録者が増加することにより、より多くの住民に防災・防犯情報等が発信できるようになる。また、迅速な情報伝達がされることにより、素早い避難行動等が可能となるため、より多くの住民の生命財産が守られることになる。						
関係市町の役割分担	市が中心となって企画立案、研究・検討、また、契約事務等を行い、各町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	7,780	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	836	836	836	836	836	4,180	
各町負担額	180	180	180	180	180	900	

○今後想定される事業○

特になし。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

○施策体系○

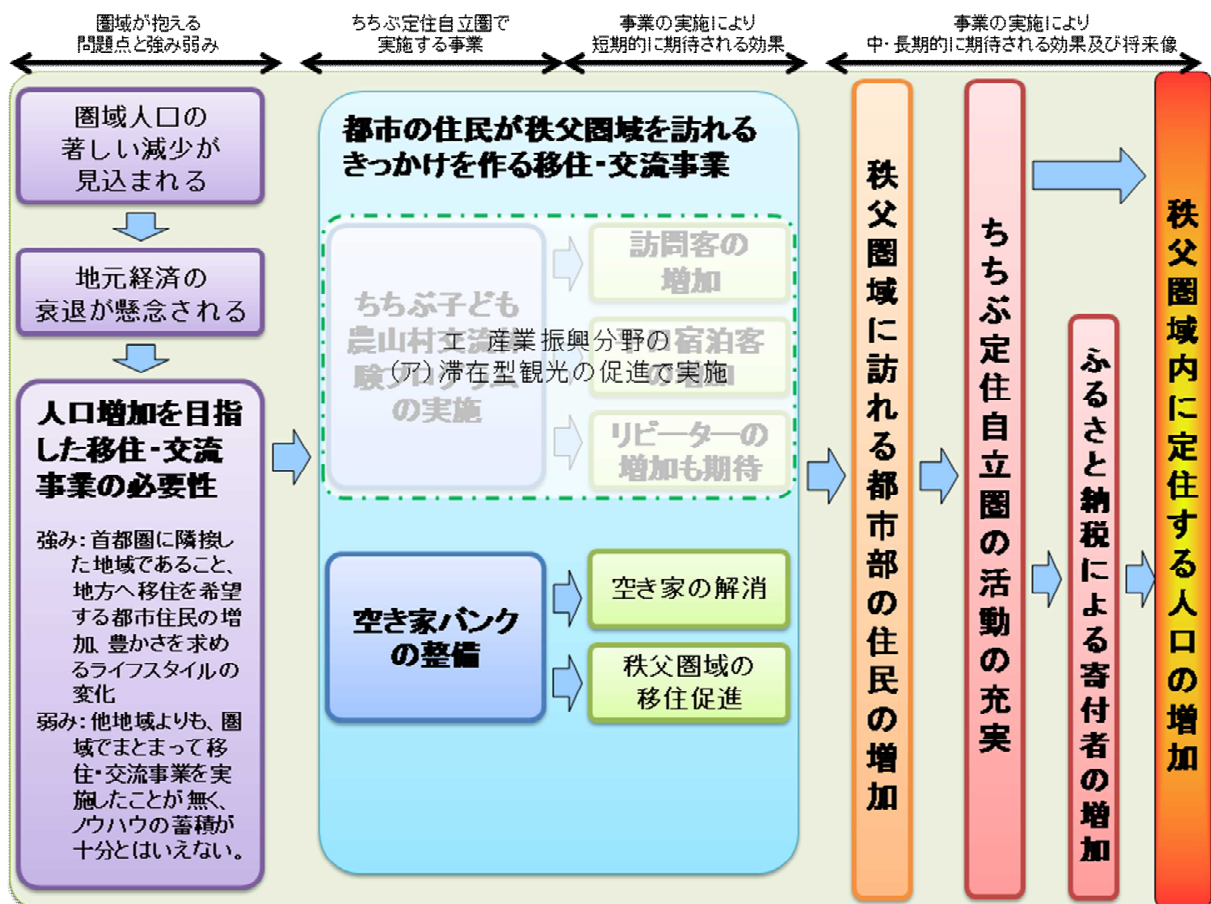
(ア) 交流及び移住促進事業の(合同)実施

①空家バンクの運用

○農山村体験交流事業の推進

(エ 産業振興分野の(ア) 滞在型観光の促進へ移行)

○戦略図○



(ア) 交流及び移住促進事業の（合同）実施

○現況と課題○

人口推計によれば、秩父圏域は2030年（令和12年）には9万人を下回ると予想されており、地域コミュニティの喪失やいわゆる限界集落の増加、農業従事者の減少による遊休農地の増加、林業の衰退による山林荒廃や荒川下流域への災害面での影響などが懸念されています。

その一方で、都市部においては、近年、いわゆる「団塊の世代」の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、UIJターンや二地域居住の普及等により、「都市から地方への移住・交流」の気運が高まってきています。

秩父圏域は、都心より約60kmから80kmに位置しながら、自然環境や歴史的資源等に恵まれ、町内会や消防団など地域の結びつきが強い地域です。都市からの移住・交流に適した圏域として、東京から「近い田舎」として、田舎暮らしが実現でき、地域の人々と訪れる人々が「近い仲」になれる可能性を持っています。

以上のことから、人口減少による諸課題を解決するための手段の一つとして、都市住民が秩父に求めるニーズの把握分析により都市住民を受け入れていくための受け皿づくりを圏域が一体となって推進することで、交流及び移住促進策を展開していくことが考えられます。

○今後の展望○

秩父圏域では、これまでも荒川流域の自治体との交流事業や「ちかいなか秩父」に代表されるような移住促進事業に取り組んできました。今後は、秩父への訪問者を増加させ、定住者を多くするための交流及び移住促進策の効果をより高めるため、圏域内の自治体がより一層連携して展開していく必要があります。

具体的な取組として、まず、移住促進事業については、すでに運用が始まっている空き家バンクの効果的な運用整備に取り組みます。空き家バンクとは、圏域内にある空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進による地域の活性化を図るため、地域内にある賃貸や販売が可能な物件の所有者から登録を募集して情報提供を行うデータベースのことです。現在、民間団体や地域住民の協力のもと、移住希望者が情報収集できる仕組みを構築して、都市部からの移住受け入れ態勢の整備を進めていますが、秩父圏域への移住に関心を持っている人々のニーズが多様化しており、住居に対するニーズに対して十分に応えられていないのが現状です。

そこで、圏域外の住民のニーズに合致する豊富な情報を提供していくため、空き家バンクの申請・登録物件をより一層増やせるよう努めていきます。さらに、都市部での移住セミナーの実施や物件見学ツアーなどを通じ、実際の秩父暮らしの情報提供を積極的に行い、秩父圏域に移住を検討している方にアプローチをしていきたいと考えています。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

交流及び移住促進事業の実施

圏域外の住民を多く受け入れるため、民間団体などと協力して、需要を調査・検証した上で、子ども農山村交流プロジェクトなどの交流推進事業、空き家バンクの実施などの移住促進交流事業を合同で実施する。

○取組の成果指標○

指標 1	空き家バンク成約物件数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
実績					

① 空き家バンクの運用

事業名	空き家バンク整備及び運営委託事業					66	関係市町名			
事業概要	<p>都市住民が秩父圏域へ移住するための足掛かりとなる空き家バンクの効果的な運用を行う。</p> <p>秩父圏域が消滅可能性都市に指定されたことを受け、これを回避すべく、空き家バンクのシステム運用を民間団体と協力して行う。</p> <p>具体的には、物件所有者への空き家バンクの紹介、空き家データの充実や広報周知などにより申請・登録・成約件数を増加させるための企画立案を行う。</p> <p>秩父に移住することに不安を感じている方に向け、移住交流フェアなど都内で開催されるイベントに積極的に出展し、また物件見学ツアーなど秩父圏域での田舎暮らしの魅力をPRする。同時に秩父での暮らしについて、インターネットを活用した情報発信も積極的に行う。</p>					秩父市(移住相談センター)	横瀬町(まち経営課)	皆野町(みらい創造課)	長瀨町(企画財政課)	小鹿野町(総合政策課)
成果	<p>空き家バンク運用方法を改善し、データを充実することにより、申請・登録・成約件数の増加が期待される。また、定住者の増加による人口・税収の増加が見込まれる。</p> <p>ちちぶ田舎暮らしの魅力PRを強化することにより、注目を集めることができ、移住者の増加が見込まれる。</p>									
関係市町の役割分担	<p>秩父市が中心となって、各町とともに、埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部と連携し、空き家バンクの効果的な運用や移住者・移住希望者の支援事業の企画立案を行う。</p>									
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計				
	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	9,500				
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし									
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方										
	R2	R3	R4	R5	R6	計				
市負担額	1,024	1,024	1,024	1,024	1,024	5,120				
各町負担額	219	219	219	219	219	1,095				

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

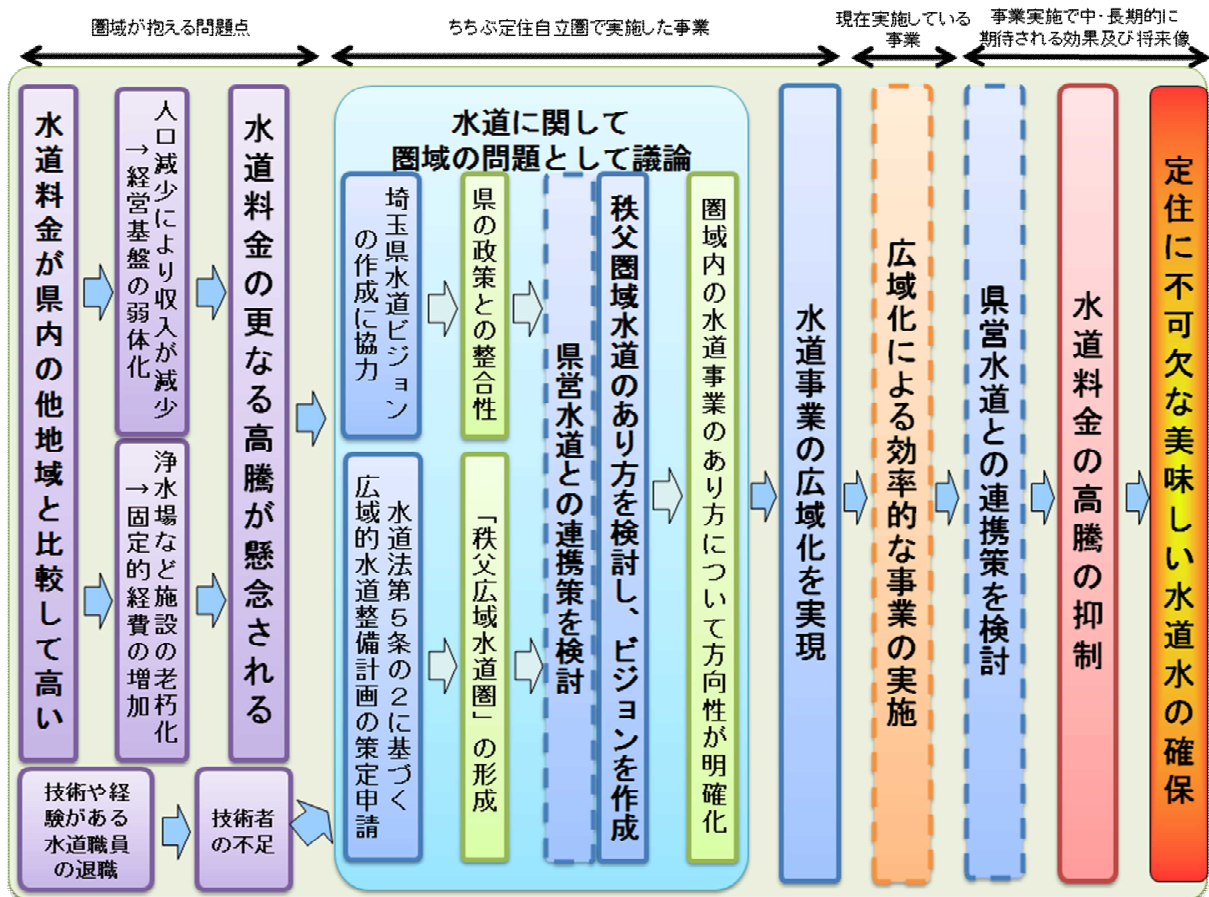
エ 水道

○施策体系○

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

① 経営の合理化による基盤強化の実施

○戦略図○



(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

○現況と課題○

全国の水道事業は、人口減少による料金収入の減少や、施設の老朽化、職員数の減少による職員の技術水準の低下に直面し、長期にわたり持続可能な経営基盤の確保が喫緊の課題とされていますが、秩父地域のような元々脆弱な経営基盤にあった中小規模の水道事業は、全国を上回るスピードで経営力や組織力が脆弱化していく状況にあります。そのような中、秩父圏域では水道事業を広域化し、資産の統廃合や、人的資源の集約化を進め、経営の合理化に取り組んでいます。

標準世帯の1ヶ月の使用量である20 m³使用時の水道料金（平成30年4月1日現在）は、秩父圏域平均で3,043円、県平均の2,467円と比べ、約2割高くなっている状況にあります。また、平成29年度の管路更新率は0.84%で、全国的にも1%前後の数値となっています。限られた財源の中、老朽化施設の更新を鋭意進めています。

平成の30年間で、普及率は頭打ちとなり、水需要は上昇から減少へ、施設は更新時期を迎えています。埼玉県内初の近代水道として誕生した橋立浄水場も95年が経過し、老朽箇所が随所に見られます。今後さらに水需要の減少が予想される人口減少社会において、将来にわたり施設を健全な状態に維持していくことが最重要課題です。

○今後の展望○

埼玉県水道行政担当部局や企業局等の関係機関と連携し、平成28年4月1日に1市4町の水道事業広域化を実現しました。

今後は、水需要が減少していく一方で、加速する施設の老朽化に対処すべく、広域化基本構想・基本計画をもとに事業を進め、経営・技術基盤の強化を図ります。

また、広域化の次のステップとして、県営水道との連携や県内水道一本化が実現した際には、荒川最上流に位置する良質な秩父地域の水道水を他の地域に供給することで、秩父地域の魅力を発信し、地方創生に結び付けていきます。

「安心・安全・おいしい水の安定供給」は、水道に携わるものの使命です。大正時代から約100年、先人たちが守り続けたこの素晴らしい秩父地域の水道を将来にわたり維持するため、「強靱な水道システムの再構築」が令和時代のテーマです。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

<p>【形成協定】 秩父圏域における水道事業の運営の見直し 圏域における水道事業の運営の在り方について、検討を行う。</p>

○取組の成果指標○

指標 1	遠方監視システムの導入				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	9 基	5 基	5 基	6 基	7 基
実績					
	管路の布設（更新・新設）				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	秩父地域水道事業広域化基本計画策定後（令和 2 年度）に決定。				
実績					

① 経営の合理化による基盤強化の実施

事業名	経営の合理化による基盤強化事業					67	関係市町名
事業概要	<p>基本構想・基本計画を基に広域水道事業を着実に進め、経営・技術基盤の強化、老朽化施設の更新と耐震化を図る。 また、県や他地域との連携や官民連携など秩父地域の水道広域化の進化を模索する。</p>						秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の明確化による住民や議会との合意形成。 ・人口減少社会に適応する水道事業の経営・技術基盤強化。 ・遠方監視システムの拡充による広域水道運営の効率化。 ・施設の統廃合による将来更新費用の削減。 ・災害に強い強靱な水道システムの構築。 ・「安心・安全・おいしい水の安定供給」のための持続可能な水道システムの構築。 						
関係市町の役割分担	関係市町の役割分担						
<p>各市町から職員を派遣し、秩父広域市町村圏組合の水道事業を運営するとともに、埼玉県生活衛生課、企業局及び秩父地域振興センターなどと連携し、水道事業の再構築へ向けた検討を県内全体の問題として行う。</p>							
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	25,942	16,137	15,447	11,656	20,204	89,386	
国県補助事業等の名称・補助率等 該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	13,966	8,689	8,319	6,276	10,880	48,130	
各町負担額	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,314	

○今後想定される事業○

特になし。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

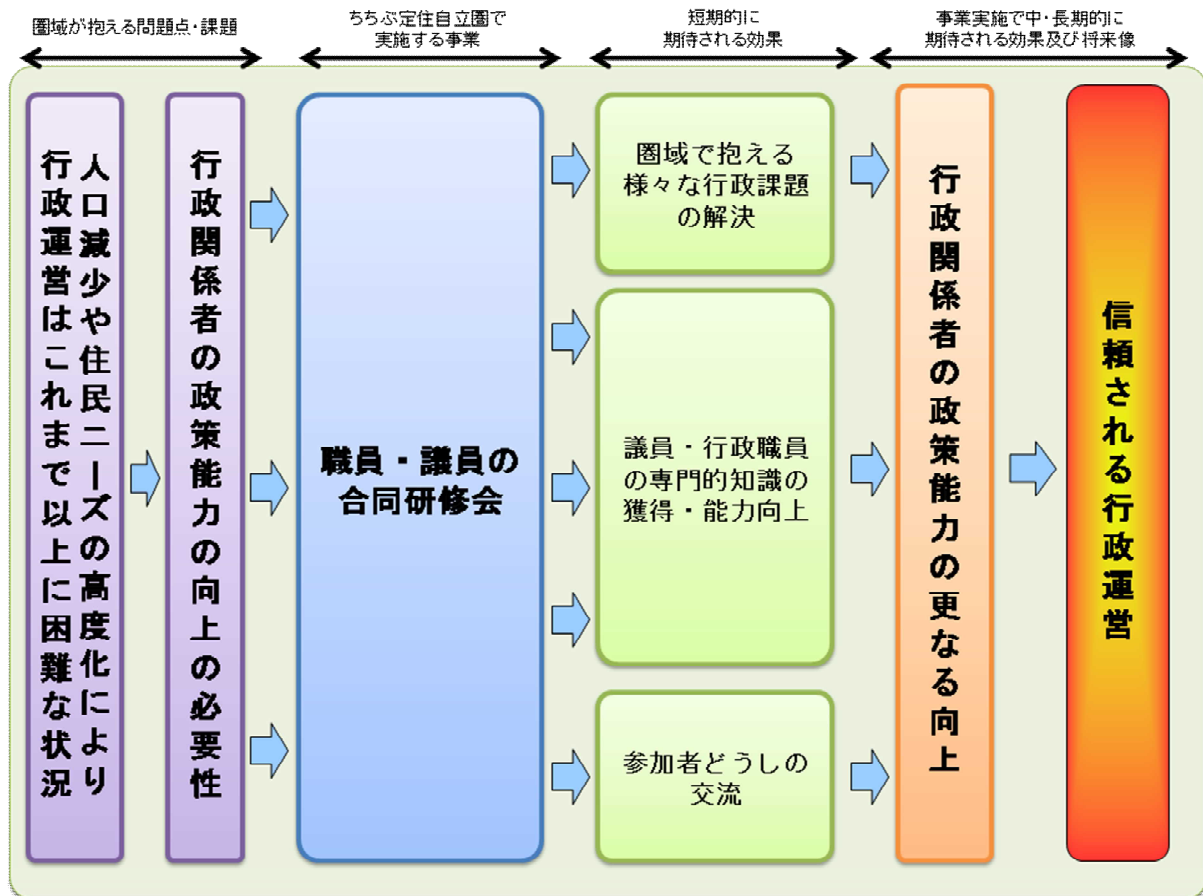
ア 人材育成等

○施策体系○

(ア) 人材育成等

①職員及び議員の合同研修会の開催

○戦略図○



(ア) 人材育成等

○現況と課題○

今後、少子高齢化により人口が減少し、地域住民の行政サービスに対する要請が高度化・多様化していくなかで、行政が直面する諸課題に対応するためには、圏域内の自治体職員の資質を向上させ、マネジメント能力を強化していくことが重要です。

これまでの研修は、職員が職務を執行する上で基礎知識を得ることが主目的となっていました。しかしながら、今後は、市町が単独で事業を実施するだけでなく、圏域全体で戦略的に展開していくことが多くなると予想されます。

○今後の展望○

今後、行政が直面する課題に対応した事業を職員が企画立案したり、議員が審議したりするためには、合同研修会の開催により、その分野における政策の動向や最新情報を把握する必要があります。

職員及び議員の合同研修会の開催については、定住自立圏構想で取り組むべき課題、あるいは、圏域内の自治体間で共通した課題について専門的な知識を学習するために合同で研修会を開催するものです。これにより、単独の自治体では開催が困難な分野の研修を職員及び議員が受講することで幅広い知識を得ることができ、また、圏域内の職員及び議員が意見交換することで、圏域全体を考えた政策立案ができるようになることが期待されます。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

人材育成等

圏域内の職員や関係者の資質及び政策形成能力の向上など、圏域マネジメント能力を強化するため、圏域外の専門家を招へいし、合同研修などを実施する。

○取組の成果指標○

指標 1	まちづくり塾参加人数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人
実績					

① 職員及び議員の合同研修会の開催について

事業名	職員及び議員の合同研修会の開催					68	関係市町名
事業概要	定住自立圏構想で取り組むべき課題、あるいは圏域内の自治体間で共通した課題について専門的な知識を学習するために、1市4町の職員及び議員を対象とした合同研修会を開催する。					秩父市（地域政策課） 横瀬町（まち経営課、総務課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課、総務課）	
成果	定住自立圏構想で取り組む可能性がある新たな課題や圏域内の自治体間で共通した課題について、合同研修会で専門的な知識を取得することで、今後の行政・議会の円滑な運営に活用されることが期待される。						
関係市町の役割分担	・企画立案は、1市4町で構成する秩父地域まちづくり協議会において行う。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	1,388	250	250	250	250	2,388	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	748	134	134	134	134	1,284	
各町負担額	160	29	29	29	29	276	

○今後想定される事業○

特になし。

共生ビジョン事業一覧表

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

(イ) 救急医療体制の充実

(ウ) リハビリテーション体制の確立

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
1	第3条(1)ア(7)	医療従事者相互派遣等による有効的な人材活用を行うための医師・医療スタッフの確保	圏域内の医療機関へ相互に医師・医療スタッフの派遣体制等を確立し、有効的な人材活用を行う。 医師・医療スタッフの確保に関する各医療機関等の取組や大学病院等からの医師派遣についても支援を行う。	秩父市	0	10,768	10,768	10,768	10,768	43,072	包括支援枠 (産科医療対策事業) ※県補助が交付決定となった場合は、当事業費は不用とし、他の事業へ振り替える。
				横瀬町	0	2,308	2,308	2,308	2,308	9,232	
				皆野町	0	2,308	2,308	2,308	2,308	9,232	
				長瀬町	0	2,308	2,308	2,308	2,308	9,232	
				小鹿野町	0	2,308	2,308	2,308	2,308	9,232	
				計	0	20,000	20,000	20,000	20,000	80,000	
11	第3条(1)ア(7)	秩父地域リハビリテーション計画(仮称)策定	秩父地域のリハビリテーションの取組の方向性を打ち出すために秩父地域リハビリテーション計画(仮称)の策定を行う。	秩父市	6,540	6,900	6,900	6,900	6,900	34,140	医療支援枠
				横瀬町	6,540	6,900	6,900	6,900	6,900	34,140	
				皆野町	6,540	6,900	6,900	6,900	6,900	34,140	
12	第3条(1)ア(7)	予防医療に関連する事業の実施	地域住民の生活習慣改善と健康増進を目的とする事業を行う。 また、ロコモティブシンドロームの発症予防のため「ちちぶお茶のみ体操」の普及、老化に伴う筋力や活動の低下を改善するためのフレイル予防に関する取組を行う。	長瀬町	6,540	6,900	6,900	6,900	6,900	34,140	医療支援枠
				小鹿野町	6,540	6,900	6,900	6,900	6,900	34,140	
				計	32,700	34,500	34,500	34,500	34,500	170,700	
13	第3条(1)ア(7)	リハビリテーション医療に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の確保育成	リハビリ専門職を確保育成する医療機関等に支援し、秩父地域のリハビリテーション医療の機能向上を図る。	計	32,700	34,500	34,500	34,500	34,500	170,700	医療支援枠
2	第3条(1)ア(7)	院内保育の整備等による勤務環境・福利厚生向上	院内保育施設の整備や運営の支援など勤務環境・福利厚生向上を行う医療機関に対し支援を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
3	第3条(1)ア(7)	医療クラーク等の活用による事務負担軽減	医療クラークの活用や電子カルテの導入などにより、医師・医療スタッフの事務負担を軽減することを旨とする医療機関に対し支援を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	

共生ビジョン事業一覧表

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
4	第3条(1)7(7)	コスト削減などによる公立病院の経営改善	救急医療や不採算医療を担っている公立病院において、コスト削減など経営改善に向けた取組を行う場合に、支援を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
5	第3条(1)7(7)	「ちちぶ医療協議会」の運営	「ちちぶ医療協議会」により、医師・医療スタッフの確保と相互派遣のための方策、救急医療体制の維持のための方策、リハビリテーションの充実に取り組むための事業を実施する。	秩父市	100	100	100	100	100	500	医療支援枠
				横瀬町	100	100	100	100	100	500	
				皆野町	100	100	100	100	100	500	
				長瀬町	100	100	100	100	100	500	
				小鹿野町	100	100	100	100	100	500	
				計	500	500	500	500	500	2,500	
6	第3条(1)7(7)	新型コロナウイルス感染症への支援	「新型コロナウイルス感染症感染対策事業補助金」を創設し、救急告示病院等の新型コロナウイルス感染症への感染対策に要する経費を支援する。	秩父市	3,340	0	0	0	0	3,340	包括支援枠
				横瀬町	715	0	0	0	0	715	
				皆野町	715	0	0	0	0	715	
				長瀬町	715	0	0	0	0	715	
				小鹿野町	715	0	0	0	0	715	
				計	6,200	0	0	0	0	6,200	
7	第3条(1)7(1)	救急医療体制の充実	地元医師の協力により各医療機関が初期救急の充実を行う経費を支援する。	秩父市	3,528	2,200	2,200	2,200	2,200	12,328	医療支援枠 包括支援枠
				横瀬町	2,768	2,200	2,200	2,200	2,200	11,568	
				皆野町	2,768	2,200	2,200	2,200	2,200	11,568	
				長瀬町	2,768	2,200	2,200	2,200	2,200	11,568	
				小鹿野町	2,768	2,200	2,200	2,200	2,200	11,568	
				計	14,600	11,000	11,000	11,000	11,000	58,600	
8	第3条(1)7(1)	休日及び準夜帯の薬局開設	秩父郡市薬剤師会の協力により、二次救急輪番担当病院及び休日診療所に隣接する薬局において、休日及び準夜帯に調剤薬局の開設を行うための経費を支援する。	秩父市	800	800	800	800	800	4,000	医療支援枠
				横瀬町	800	800	800	800	800	4,000	
				皆野町	800	800	800	800	800	4,000	
				長瀬町	800	800	800	800	800	4,000	
				小鹿野町	800	800	800	800	800	4,000	
				計	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
9	第3条(1)7(1)	休日在宅歯科当番医開設	秩父郡市歯科医師会の協力により、圏域内の在宅歯科当番医において、年末年始のほか2日以上続けて休日となる日の一部における診療開設実施日（10時～13時）に、歯科診療の開設を行うための経費を支援する。	秩父市	304	432	432	432	432	2,032	包括支援枠
				横瀬町	64	92	92	92	92	432	
				皆野町	64	92	92	92	92	432	
				長瀬町	64	92	92	92	92	432	
				小鹿野町	64	92	92	92	92	432	
				計	560	800	800	800	800	3,760	
10	第3条(1)7(1)	救急医療体制維持のための広報周知	住民に対して、秩父圏域の医療体制の現状を理解していただくための広報周知活動を実施する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
(1) ア 医療 合計				秩父市	14,612	21,200	21,200	21,200	21,200	99,412	
				横瀬町	10,987	12,400	12,400	12,400	12,400	60,587	
				皆野町	10,987	12,400	12,400	12,400	12,400	60,587	
				長瀬町	10,987	12,400	12,400	12,400	12,400	60,587	
				小鹿野町	10,987	12,400	12,400	12,400	12,400	60,587	
				計	58,560	70,800	70,800	70,800	70,800	341,760	

共生ビジョン事業一覧表

イ 保健・福祉

(ア) 住民を対象とした保健福祉事業の合同実施

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等	
					R2	R3	R4	R5	R6			
14	第3条(1)イ(7)	「私の療養手帳」推進事業	地域では散在しがちな在宅療養者の情報を利用者の元に集約し、支援者が共有できるツールとして「私の療養手帳」を発行し、これを秩父圏域で普及させる。	秩父市							0	
				横瀬町							0	
				皆野町							0	
				長瀬町							0	
				小鹿野町							0	
				計	0	0	0	0	0	0	0	
15	第3条(1)イ(7)	口腔機能向上事業	口腔内の衛生状態の維持・改善など、講演会や勉強会等の実施する。	秩父市	432	432	432	432	432	2,160		
				横瀬町	92	92	92	92	92	460		
				皆野町	92	92	92	92	92	460		
				長瀬町	92	92	92	92	92	460		
				小鹿野町	92	92	92	92	92	460		
				計	800	800	800	800	800	4,000		
16	第3条(1)イ(7)	広域成年後見事業	判断能力の低下した高齢者等の財産管理や消費者被害防止の面等、本人の権利を擁護するための成年後見事業を、個人の後見人ではなく、法人が安定的・効率的に実施する。	秩父市	0	0	0	0	0	0		
				横瀬町	0	0	0	0	0	0		
				皆野町	0	0	0	0	0	0		
				長瀬町	0	0	0	0	0	0		
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0		
				計	0	0	0	0	0	0		
17	第3条(1)イ(7)	自殺対策事業	自殺防止や自殺者の親族の心のケアなど、講演会や勉強会等を実施する。	秩父市	458	458	458	458	458	2,290		
				横瀬町	98	98	98	98	98	490		
				皆野町	98	98	98	98	98	490		
				長瀬町	98	98	98	98	98	490		
				小鹿野町	98	98	98	98	98	490		
				計	850	850	850	850	850	4,250		
18	第3条(1)イ(7)	「秩父地域自立支援協議会」運営事業	相談支援事業をはじめとする秩父地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場を設置し運営する。	秩父市	108	0	0	0	0	108		
				横瀬町	23	0	0	0	0	23		
				皆野町	23	0	0	0	0	23		
				長瀬町	23	0	0	0	0	23		
				小鹿野町	23	0	0	0	0	23		
				計	200	0	0	0	0	200		
19	第3条(1)イ(7)	秩父障害者就労支援センター運営事業	秩父障害者就労支援センター（愛称：キャップ）を設置・運営委託し、職業相談や就労準備支援、職場開拓等の障がいの者の就労に必要な事業を実施する。	秩父市	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	16,160		
				横瀬町	692	692	692	692	692	3,460		
				皆野町	692	692	692	692	692	3,460		
				長瀬町	692	692	692	692	692	3,460		
				小鹿野町	692	692	692	692	692	3,460		
				計	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000		
20	第3条(1)イ(7)	手話奉仕員養成研修事業	日常会話程度の手語表現技術を習得した手話奉仕員を養成するとともに、手話通訳者を目指す方向けに技術の向上を図る。	秩父市	621	606	656	621	606	3,110		
				横瀬町	133	130	140	133	130	666		
				皆野町	133	130	140	133	130	666		
				長瀬町	133	130	140	133	130	666		
				小鹿野町	133	130	140	133	130	666		
				計	1,153	1,126	1,216	1,153	1,126	5,774		
21	第3条(1)イ(7)	あいサポート運動推進事業	秩父地域内のすべての住民が、多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある者に温かく接するとともに、障がいのある者が困っている時に「ちょっとした手助け」を行うためあいサポート運動を実施する。	秩父市	403	432	432	432	432	2,131		
				横瀬町	86	92	92	92	92	454		
				皆野町	86	92	92	92	92	454		
				長瀬町	86	92	92	92	92	454		
				小鹿野町	86	92	92	92	92	454		
				計	747	800	800	800	800	3,947		

共生ビジョン事業一覧表

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
22	第3条(1)イ(ア)	障害者差別解消法啓発事業	秩父地域に在住している障がい者が障がいを理由とする差別の解消の促進を図るため、秩父圏域の住民、民間事業者や市・町職員に対し、必要な啓発活動を行う。	秩父市	210	210	210	210	210	1,050	
				横瀬町	45	45	45	45	45	225	
				皆野町	45	45	45	45	45	225	
				長瀬町	45	45	45	45	45	225	
				小鹿野町	45	45	45	45	45	225	
				計	390	390	390	390	390	1,950	
23	第3条(1)イ(ア)	地域包括ケアに関連する事業の実施	在宅医療体制の推進と包括的な支援『ちちぶ版地域包括ケアシステム 愛称：いきあいシステム』を秩父圏域の医療、介護等の多職種が継続的に連携し推進していく。	秩父市	0	0	0	0	0	0	定住自立圏としての費用負担ではなく、人口割合に基づいて負担する。
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
(1) イ(ア) 保健福祉 小計				秩父市	5,464	5,370	5,420	5,385	5,370	27,009	
				横瀬町	1,169	1,149	1,159	1,152	1,149	5,778	
				皆野町	1,169	1,149	1,159	1,152	1,149	5,778	
				長瀬町	1,169	1,149	1,159	1,152	1,149	5,778	
				小鹿野町	1,169	1,149	1,159	1,152	1,149	5,778	
				計	10,140	9,966	10,056	9,993	9,966	50,121	

(イ) 子育て支援及び児童福祉の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
24	第3条(1)イ(イ)	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業を秩父圏域で合同事業として実施し、事業の啓発、会員の拡大を目指す。	秩父市	808	808	808	808	808	4,040	秩父市は、負担金808千円のほか、3,300千円(国・県補助金2,200千円、単独負担分1,100千円)の支出あり。
				横瀬町	173	173	173	173	173	865	
				皆野町	173	173	173	173	173	865	
				長瀬町	173	173	173	173	173	865	
				小鹿野町	173	173	173	173	173	865	
				計	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500	
25	第3条(1)イ(イ)	病児・病後児保育事業の研究	病児・病後児保育事業について、秩父圏域での合同実施が可能かどうかの調査・研究を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
26	第3条(1)イ(イ)	自然保育認証事業	秩父圏域の豊かな自然環境を活かし野外での保育又は幼児教育等を行う園を、「ちちぶ定住自立圏自然保育認証制度」に基づく「自然保育を行う園」として認証する。認証を受けた園に対しては、指導監査を年1回以上実施する等、認証制度を適切に運用していく。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
27	第3条(1)イ(イ)	妊娠・出産・子育て包括支援事業	妊娠前から子育て期に渡り、妊娠、出産、子育てに関する様々な悩み等に円滑に対応するため、専門職等による相談支援を実施し、支援体制を整え、妊産婦等に対し、きめ細かい支援を実施する。	秩父市	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682	8,410	
				横瀬町	360	360	360	360	360	1,800	
				皆野町	360	360	360	360	360	1,800	
				長瀬町	360	360	360	360	360	1,800	
				小鹿野町	360	360	360	360	360	1,800	
				計	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122	15,610	
(1) イ(イ) 子育て支援 小計				秩父市	2,490	2,490	2,490	2,490	2,490	12,450	
				横瀬町	533	533	533	533	533	2,665	
				皆野町	533	533	533	533	533	2,665	
				長瀬町	533	533	533	533	533	2,665	
				小鹿野町	533	533	533	533	533	2,665	
				計	4,622	4,622	4,622	4,622	4,622	23,110	
(1) イ 保健・福祉 合計				秩父市	7,954	7,860	7,910	7,875	7,860	39,459	
				横瀬町	1,702	1,682	1,692	1,685	1,682	8,443	
				皆野町	1,702	1,682	1,692	1,685	1,682	8,443	
				長瀬町	1,702	1,682	1,692	1,685	1,682	8,443	
				小鹿野町	1,702	1,682	1,692	1,685	1,682	8,443	
				計	14,762	14,588	14,678	14,615	14,588	73,231	

共生ビジョン事業一覧表

ウ 教育

(ア) 生涯学習の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
28	第3条(1)㉞(7)	地域学の企画及び実施	ちちぶ学セミナーに関する講座を秩父圏域に広げ、圏域の自然や歴史、伝統文化を継承する団体と連携しながら、地域学に関する講座を企画・実施する。	秩父市	497	497	497	497	497	2,485	
				横瀬町	106	106	106	106	106	530	
				皆野町	106	106	106	106	106	530	
				長瀬町	106	106	106	106	106	530	
				小鹿野町	106	106	106	106	106	530	
				計	921	921	921	921	921	4,605	

(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
29	第3条(1)㉞(4)	「親の学習」の普及・啓発	親学アドバイザーの活用を図り、「秩父子育て応援団」の活動を支援して、圏域全体に親の学習を普及・啓発する。	秩父市	108	108	108	108	108	540	
				横瀬町	23	23	23	23	23	115	
				皆野町	23	23	23	23	23	115	
				長瀬町	23	23	23	23	23	115	
				小鹿野町	23	23	23	23	23	115	
				計	200	200	200	200	200	1,000	

(ウ) 高等学校と連携した地域振興

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
30	第3条(1)㉞(9)	高等学校と行政が協議する場の創出	高等学校と行政の意見交換を行い、連携して行う内容を決定、推進する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
31	第3条(1)㉞(9)	高校魅力化プロジェクト	高校の魅力アップに実績のある民間事業者に委託して、4つの県立高校の魅力や課題を洗い出し、民間の視点からの改革案を提案してもらう。	秩父市	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076	5,380	
				横瀬町	231	231	231	231	231	1,155	
				皆野町	231	231	231	231	231	1,155	
				長瀬町	231	231	231	231	231	1,155	
				小鹿野町	231	231	231	231	231	1,155	
				計	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	

(1) ウ 教育 合計				秩父市	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681	8,405	
				横瀬町	360	360	360	360	360	1,800	
				皆野町	360	360	360	360	360	1,800	
				長瀬町	360	360	360	360	360	1,800	
				小鹿野町	360	360	360	360	360	1,800	
				計	3,121	3,121	3,121	3,121	3,121	15,605	

共生ビジョン事業一覧表

エ 産業振興

(ア) 滞在型観光の推進及び(イ) 外国人観光客の増加

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
32	第3条(1)エ(7)(イ)	観光連携組織体制の強化・確立	「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」を中心に、具体的な事業を実施するほか、1市4町の出向職員等で連携を強化し、圏域全体の観光PRはもとより、着地型観光商品の造成や教育旅行の誘致を行う。	秩父市	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	12,660	
				横瀬町	542	542	542	542	542	2,710	
				皆野町	542	542	542	542	542	2,710	
				長瀬町	542	542	542	542	542	2,710	
				小鹿野町	542	542	542	542	542	2,710	
				計	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	23,500	
33	第3条(1)エ(7)(イ)	着地型観光商品の造成	圏域観光資源を売り出すため、魅力的な観光資源のブランディングアップとともに着地型観光商品を造成して、HPを中心に販売する。外国人に対応した商品数を増やし、販売先も旅行会社を中心に拡充していく。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
34	第3条(1)エ(7)(イ)	観光資源を再発掘、人材育成	観光スポットの掘り起こしと磨きをかけるため、外部からの視点から観光資源再発掘してもらう。また、観光資源の項目出しなどを行い、地域を担う人材育成にも繋げ、商品に伴うプロのガイドも育成する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
35	第3条(1)エ(7)(イ)	自転車を活用した事業	サイクリングを楽しみながら圏域の魅力をゆっくり堪能できるレンタサイクル事業を実施する。レンタサイクルステーションを利用者のニーズ等により、利用遮水環境も整備していく。	秩父市	0	0	0	0	1,616	1,616	
				横瀬町	0	0	0	0	346	346	
				皆野町	0	0	0	0	346	346	
				長瀬町	0	0	0	0	346	346	
				小鹿野町	0	0	0	0	346	346	
				計	0	0	0	0	3,000	3,000	
36	第3条(1)エ(7)(イ)	圏域の様々な観光資源を活用した観光誘客事業	様々な観光資源と公共交通機関を複合的に連携させ、多様な観光誘客策を進める。また、情報発信等、地域の活性化につなげられる事業を積極的に展開していく。	秩父市	7,962	4,550	4,550	4,550	4,550	26,162	
				横瀬町	1,707	975	975	975	975	5,607	
				皆野町	1,707	975	975	975	975	5,607	
				長瀬町	1,707	975	975	975	975	5,607	
				小鹿野町	1,707	975	975	975	975	5,607	
				計	14,790	8,450	8,450	8,450	8,450	48,590	
37	第3条(1)エ(7)(イ)	交流体験事業の実施	埼玉県の「教育旅行受入推進事業」と連携を図りながら、民泊を活用した修学旅行誘致の事業展開をしていく。	秩父市	294	294	294	294	294	1,470	
				横瀬町	64	64	64	64	64	320	
				皆野町	64	64	64	64	64	320	
				長瀬町	64	64	64	64	64	320	
				小鹿野町	64	64	64	64	64	320	
				計	550	550	550	550	550	2,750	
38	第3条(1)エ(7)(イ)	外国人受入体制整備事業	外国人観光客に対応するため、英会話教室、事業検討会を開催する。また、Wi-Fi環境整備や観光案内所を「外国人観光案内所認定制度」の基準に達するよう整備して、外国人観光客の受入体制の充実を図る。	秩父市	2,316	2,316	2,316	2,316	2,316	11,580	
				横瀬町	496	496	496	496	496	2,480	
				皆野町	496	496	496	496	496	2,480	
				長瀬町	496	496	496	496	496	2,480	
				小鹿野町	496	496	496	496	496	2,480	
				計	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500	
(1) エ (ア) (イ) 観光 小計				秩父市	13,104	9,692	9,692	9,692	11,308	53,488	
横瀬町	2,809	2,077	2,077	2,077	2,423	11,463					
皆野町	2,809	2,077	2,077	2,077	2,423	11,463					
長瀬町	2,809	2,077	2,077	2,077	2,423	11,463					
小鹿野町	2,809	2,077	2,077	2,077	2,423	11,463					
計	24,340	18,000	18,000	18,000	21,000	99,340					

共生ビジョン事業一覧表

(ウ) まるごとジオパークの推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
39	第3条(1)エ(ウ)	ジオパーク秩父普及啓発・情報発信	秩父まるごとジオパークの活動を住民及び学習観光者に普及啓発するために、HPの運営やポスター等の作成、拠点施設の内容充実、案内看板等作成、ジオサイトのハード整備を行う。	秩父市	1,280	914	914	914	914	4,936	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	226	162	162	162	162	874	
				長瀬町	226	162	162	162	162	874	
				小鹿野町	226	162	162	162	162	874	
				計	1,958	1,400	1,400	1,400	1,400	7,558	
40	第3条(1)エ(ウ)	ジオサイト観察会の開催	住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観察会（ジオツアー）を随時開催する。特に、秩父ならではの特性を活かした秩父札所と関連付けた事業を展開する。	秩父市	195	195	195	195	195	975	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	35	35	35	35	35	175	
				長瀬町	35	35	35	35	35	175	
				小鹿野町	35	35	35	35	35	175	
				計	300	300	300	300	300	1,500	
41	第3条(1)エ(ウ)	ジオガイド育成研修会の開催	ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会等を実施する。	秩父市	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	7,190	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	254	254	254	254	254	1,270	
				長瀬町	254	254	254	254	254	1,270	
				小鹿野町	254	254	254	254	254	1,270	
				計	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
42	第3条(1)エ(ウ)	世界ジオパーク認定に向けた活動	世界ジオパーク認定を目指し、関係機関との調整や先進地域の情報収集、申請書作成などを行う。	秩父市	131	131	131	131	131	655	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	23	23	23	23	23	115	
43	第3条(1)エ(ウ)	学習活動等の誘致（自治体連携事業）	首都圏の小・中・高等学校、教育旅行関連企業等に働きかけ、学習活動を秩父圏域で行うよう誘致活動を行う。	長瀬町	23	23	23	23	23	115	
				小鹿野町	23	23	23	23	23	115	
				計	200	200	200	200	200	1,000	
(1) エ (ウ) ジオパーク 小計				秩父市	3,044	2,678	2,678	2,678	2,678	13,756	
				横瀬町	—	—	—	—	—	—	
				皆野町	538	474	474	474	474	2,434	
				長瀬町	538	474	474	474	474	2,434	
				小鹿野町	538	474	474	474	474	2,434	
				計	4,658	4,100	4,100	4,100	4,100	21,058	

共生ビジョン事業一覧表

(エ) 圏域内企業の支援体制の充実

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
44	第3条(1)エ(エ)	訪問型による企業支援の実施	中小企業診断士資格を有するコーディネーターによる訪問型企業支援及び中小企業診断士による伴走型の支援事業を行い、圏域内企業の競争力の強化と販売力の向上を図る。	秩父市	6,676	6,676	6,676	6,676	6,676	33,380	
				横瀬町	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	7,155	
				皆野町	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	7,155	
				長瀬町	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	7,155	
				小鹿野町	1,431	1,431	1,431	1,431	1,431	7,155	
				計	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	62,000	
45	第3条(1)エ(エ)	企業支援事業の展開	社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、企業が抱える課題を解決するための助成事業等を行う。また、圏域内での産業活性化イベントへの支援を実施する。	秩父市	1,616	3,850	3,850	3,850	3,850	17,016	
				横瀬町	346	825	825	825	825	3,646	
				皆野町	346	825	825	825	825	3,646	
				長瀬町	346	825	825	825	825	3,646	
				小鹿野町	346	825	825	825	825	3,646	
				計	3,000	7,150	7,150	7,150	7,150	31,600	
46	第3条(1)エ(エ)	企業支援・企業誘致事業の連携促進	圏域全体の企業情報の収集、公的助成制度の紹介や「秩父地域企業立地ガイド」や動画を活用して圏域のPRや企業誘致活動を行う。	秩父市	160	324	160	324	160	1,128	
				横瀬町	35	69	35	69	35	243	
				皆野町	35	69	35	69	35	243	
				長瀬町	35	69	35	69	35	243	
				小鹿野町	35	69	35	69	35	243	
				計	300	600	300	600	300	2,100	
47	第3条(1)エ(エ)	地場産品の販路開拓支援	圏域内の地場産品の販路拡大を図るため、インターネット販売等への出展支援を行い、地域内外での秩父ブランドの更なる浸透、知名度の向上を目指す。また、海外販路の取組を側面支援する。	秩父市	808	808	808	808	808	4,040	
				横瀬町	173	173	173	173	173	865	
				皆野町	173	173	173	173	173	865	
				長瀬町	173	173	173	173	173	865	
				小鹿野町	173	173	173	173	173	865	
				計	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500	
48	第3条(1)エ(エ)	雇用対策事業の実施	秩父地域雇用対策協議会が実施している雇用対策事業を実施することにより、地元就職やUターン・Iターン・Jターン就職などにつながる。	秩父市	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	23,395	
				横瀬町	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	5,015	
				皆野町	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	5,015	
				長瀬町	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	5,015	
				小鹿野町	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	5,015	
				計	8,691	8,691	8,691	8,691	8,691	43,455	
(1) エ(エ) 企業支援 小計				秩父市	13,939	16,337	16,173	16,337	16,173	78,959	
				横瀬町	2,988	3,501	3,467	3,501	3,467	16,924	
				皆野町	2,988	3,501	3,467	3,501	3,467	16,924	
				長瀬町	2,988	3,501	3,467	3,501	3,467	16,924	
				小鹿野町	2,988	3,501	3,467	3,501	3,467	16,924	
				計	25,891	30,341	30,041	30,341	30,041	146,655	

共生ビジョン事業一覧表

(オ) 有害鳥獣対策

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
49	第3条(1)エ(イ)	秩父地域鳥獣害対策協議会による事業	秩父地域の関係機関の長等で構成されている「秩父地域鳥獣害対策協議会」に、農作物等の収獲を目的とした効果的な鳥獣害対策が実施できるよう支援する。	秩父市	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	18,840	
				横瀬町	808	808	808	808	808	4,040	
				皆野町	808	808	808	808	808	4,040	
				長瀬町	808	808	808	808	808	4,040	
				小鹿野町	808	808	808	808	808	4,040	
				計	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000	

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
50	第3条(1)エ(カ)	地域商社事業の充実	(一社) 秩父地域おもてなし観光公社の地域商社機能により、事業者支援や新商品開発し、「LOVE CHICHIBU」ブランドとして統一した体系的な整理を実施する。また、地域特性を活かした「ちちぶ乾杯共和国」など新たなブランドづくりにも着手する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
51	第3条(1)エ(カ)	品質の向上・宣伝	聴取調査や専門家の分析をもとに、地域ブランドの名称を確立するために、販売戦略の一環として、秩父ブランド推進協議会により設定した統一名称・ロゴマーク「LOVE CHICHIBU」の活用を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
(1) エ(カ) 地域ブランド 小計				秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	

(1) エ 産業振興 合計				秩父市	33,855	32,475	32,311	32,475	33,927	165,043	
				横瀬町	6,605	6,386	6,352	6,386	6,698	32,427	
				皆野町	7,143	6,860	6,826	6,860	7,172	34,861	
				長瀬町	7,143	6,860	6,826	6,860	7,172	34,861	
				小鹿野町	7,143	6,860	6,826	6,860	7,172	34,861	
				計	61,889	59,441	59,141	59,441	62,141	302,053	

共生ビジョン事業一覧表

オ 環境

(ア) ちちぶ環境保全の推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費						総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6			
52	第3条(1)オ	「ちちぶ環境基本計画」検証事業	平成24年12月に策定した「ちちぶ環境基本計画」の進行管理を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	0	
53	第3条(1)オ	バイオディーゼル燃料(BDF)製造事業	吉田元気村で稼働しているBDF製造装置によりBDFを製造し、公用車等に供給している。	秩父市	216	216	216	216	216	216	1,080	
				横瀬町	46	46	46	46	46	46	230	
				皆野町	46	46	46	46	46	46	230	
				長瀬町	46	46	46	46	46	46	230	
				小鹿野町	46	46	46	46	46	46	230	
				計	400	400	400	400	400	400	2,000	
54	第3条(1)オ	外来生物の防除対策事業	オオキンケイギクなど様々な外来生物のまん延を阻止するため、住民への周知を図る。また、分布調査や駆除活動を実施する。	秩父市	42	42	42	42	42	210		
				横瀬町	10	10	10	10	10	50		
				皆野町	10	10	10	10	10	50		
				長瀬町	10	10	10	10	10	50		
				小鹿野町	10	10	10	10	10	50		
				計	82	82	82	82	82	410		
55	第3条(1)オ	不法投棄等防止事業	圏域共通デザインの不法投棄防止のための立て看板を不法投棄が発生する地点に設置し、その抑止を図る。また、啓発チラシを作成し圏域の全戸に配布する。	秩父市	95	95	95	95	95	475		
				横瀬町	20	20	20	20	20	100		
				皆野町	20	20	20	20	20	100		
				長瀬町	20	20	20	20	20	100		
				小鹿野町	20	20	20	20	20	100		
				計	—	—	—	175	175	350		
56	第3条(1)オ	温室効果ガス排出量収集管理事業	改正された省エネ法に対応するため、施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を管理する。	秩父市	0	0	0	0	0	0		
				横瀬町	0	0	0	0	0	0		
				皆野町	0	0	0	0	0	0		
				長瀬町	0	0	0	0	0	0		
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0		
				計	0	0	0	0	0	0		
57	第3条(1)オ	公共建築物や民間住宅等における木材利用促進事業	圏域の各自治体において策定した「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」により、公共施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化を推進する。	秩父市	0	0	0	0	0	0		
				横瀬町	0	0	0	0	0	0		
				皆野町	0	0	0	0	0	0		
				長瀬町	0	0	0	0	0	0		
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0		
				計	0	0	0	0	0	0		
58	第3条(1)オ	森林整備及び森林資源活用促進事業	「秩父地域森林林業活性化協議会」を中心として、林業関係団体等と連携し、森林整備及び森林資源活用促進に向けた事業を検討、実施する。また、森林環境譲与税及び新たな森林管理システムへの対応も検討、実施する。	秩父市	1,940	2,908	2,908	2,908	2,908	13,572		
				横瀬町	415	623	623	623	623	2,907		
				皆野町	415	623	623	623	623	2,907		
				長瀬町	415	623	623	623	623	2,907		
				小鹿野町	415	623	623	623	623	2,907		
				計	3,600	5,400	5,400	5,400	5,400	25,200		
59	第3条(1)オ	森林整備・活用に関する行動計画実施事業	森林整備や活用促進に向けた基本計画である「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき、圏域全体として森林政策を行うために策定した「ちちぶ定住自立圏森林整備・活用に関する行動計画」の各事業を実施する。	秩父市	752	752	752	752	752	3,760		
				横瀬町	162	162	162	162	162	810		
				皆野町	162	162	162	162	162	810		
				長瀬町	162	162	162	162	162	810		
				小鹿野町	162	162	162	162	162	810		
				計	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	7,000		
60	第3条(1)オ	し尿処理事業広域化推進事業	コンサルタントの調査結果等をもとに、広域処理の方針を明らかにし、本構想等の構築に着手する。併せて必要に応じ分科会を立ち上げ、広域化に向けて遺漏のないよう細部を取り決める。	秩父市	1,337	261	261			1,859		
				横瀬町	287	56	56			399		
				皆野町	287	56	56			399		
				長瀬町	287	56	56			399		
				小鹿野町	287	56	56			399		
				計	2,485	485	485	0	0	3,455		
(1) オ 環境・保全 合計				秩父市	4,382	4,274	4,274	4,013	4,013	20,956		
横瀬町	940	917	917	861	861	4,496						
皆野町	940	917	917	861	861	4,496						
長瀬町	940	917	917	861	861	4,496						
小鹿野町	940	917	917	861	861	4,496						
計	8,142	7,942	7,942	7,457	7,457	38,940						

共生ビジョン事業一覧表

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
61	第3条(2)ア	秩父圏域公共交通会議の開催	圏域内の公共交通網について議論する秩父地域公共交通会議を開催する。	秩父市	108	108	108	108	108	540	
				横瀬町	23	23	23	23	23	115	
				皆野町	23	23	23	23	23	115	
				長瀬町	23	23	23	23	23	115	
				小鹿野町	23	23	23	23	23	115	
				計	200	200	200	200	200	1,000	
62	第3条(2)ア	地域公共交通広報事業	観光パンフレット等作成時に、公共交通情報掲載を促すなどにより、公共交通利用促進の広報周知活動を行う。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
63	第3条(2)ア	地域公共交通計画策定事業	圏域行政及び交通事業者等の連携により、秩父圏域における公共交通の総合的な連携計画を策定する。	秩父市	0	0	0	0	0	0	
				横瀬町	0	0	0	0	0	0	
				皆野町	0	0	0	0	0	0	
				長瀬町	0	0	0	0	0	0	
				小鹿野町	0	0	0	0	0	0	
				計	0	0	0	0	0	0	
64	第3条(2)ア	運転免許返納事業	運転免許返納者からの申請に応じ、生涯1回に限り、秩父鉄道、西武観光バス、秩父管内のタクシーで利用できる6,000円分の公共交通利用券を支給する。	秩父市	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368	6,840	
				横瀬町	293	293	293	293	293	1,465	
				皆野町	293	293	293	293	293	1,465	
				長瀬町	293	293	293	293	293	1,465	
				小鹿野町	293	293	293	293	293	1,465	
				計	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	12,700	

(2) ア 地域公共交通 合計	秩父市	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	7,380	
	横瀬町	316	316	316	316	316	1,580	
	皆野町	316	316	316	316	316	1,580	
	長瀬町	316	316	316	316	316	1,580	
	小鹿野町	316	316	316	316	316	1,580	
	計	2,740	2,740	2,740	2,740	2,740	13,700	

共生ビジョン事業一覧表

イ デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備

(ア) 秩父圏域情報化の推進

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
65	第3条(2)イ	安心・安全メールの拡大拡充	圏域内すべての市町で配信している安心・安全メールで、より多くの住民に情報を配信できるように周知活動を行う。また、災害時の情報伝達手段としての運用についても研究する。	秩父市	836	836	836	836	836	4,180	
				横瀬町	180	180	180	180	180	900	
				皆野町	180	180	180	180	180	900	
				長瀬町	180	180	180	180	180	900	
				小鹿野町	180	180	180	180	180	900	
				計	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	7,780	

(2) イ デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備 合計	秩父市	836	836	836	836	836	4,180	
	横瀬町	180	180	180	180	180	900	
	皆野町	180	180	180	180	180	900	
	長瀬町	180	180	180	180	180	900	
	小鹿野町	180	180	180	180	180	900	
	計	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	7,780	

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

(ア) 交流及び移住促進事業の実施

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
66	第3条(2)ウ	空き家バンク整備及び運営委託事業	空き家バンクのシステム運用を民間団体と協力して行う。また、秩父圏域での田舎暮らしの魅力PRやインターネットを活用した情報発信も行う。	秩父市	1,024	1,024	1,024	1,024	1,024	5,120	
				横瀬町	219	219	219	219	219	1,095	
				皆野町	219	219	219	219	219	1,095	
				長瀬町	219	219	219	219	219	1,095	
				小鹿野町	219	219	219	219	219	1,095	
				計	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	9,500	

(2) ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進 合計	秩父市	1,024	1,024	1,024	1,024	1,024	5,120	
	横瀬町	219	219	219	219	219	1,095	
	皆野町	219	219	219	219	219	1,095	
	長瀬町	219	219	219	219	219	1,095	
	小鹿野町	219	219	219	219	219	1,095	
	計	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	9,500	

エ 水道

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
67	第3条(2)エ	経営の合理化による基盤強化事業	基本構想・基本計画を基に広域水道事業を着実に進め、経営・技術基盤の強化、老朽化施設の更新と耐震化を図る。また、県や他地域との連携や官民連携など秩父地域の水道広域化の進化を模索する。	秩父市	13,970	8,689	8,319	6,276	10,880	48,134	
				横瀬町	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,313	
				皆野町	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,313	
				長瀬町	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,313	
				小鹿野町	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,313	
				計	25,942	16,137	15,447	11,656	20,204	89,386	

(2) エ 水道 合計	秩父市	13,970	8,689	8,319	6,276	10,880	48,134	
	横瀬町	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,313	
	皆野町	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,313	
	長瀬町	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,313	
	小鹿野町	2,993	1,862	1,782	1,345	2,331	10,313	
	計	25,942	16,137	15,447	11,656	20,204	89,386	

共生ビジョン事業一覧表

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成等

(ア) 人材育成等

No.	協定項目	事業名	事業概要	連携市町村	年度及び事業費					総事業費	補助金・起債名等
					R2	R3	R4	R5	R6		
68	第3条(3)ア	職員及び議員の合同研修会の開催	1市4町の職員及び議員を対象とした合同研修会を開催する。	秩父市	748	134	134	134	134	1,284	
				横瀬町	160	29	29	29	29	276	
				皆野町	160	29	29	29	29	276	
				長瀬町	160	29	29	29	29	276	
				小鹿野町	160	29	29	29	29	276	
				計	1,388	250	250	250	250	2,388	

(3) ア 人材育成等 合計	秩父市	748	134	134	134	134	1,284	
	横瀬町	160	29	29	29	29	276	
	皆野町	160	29	29	29	29	276	
	長瀬町	160	29	29	29	29	276	
	小鹿野町	160	29	29	29	29	276	
	計	1,388	250	250	250	250	2,388	

合計	秩父市	80,538	79,649	79,165	76,990	83,031	399,373	
	横瀬町	24,462	24,351	24,247	23,781	25,076	121,917	
	皆野町	25,000	24,825	24,721	24,255	25,550	124,351	
	長瀬町	25,000	24,825	24,721	24,255	25,550	124,351	
	小鹿野町	25,000	24,825	24,721	24,255	25,550	124,351	
	計	180,000	178,475	177,575	173,536	184,757	894,343	

共生ビジョン事業一覧表

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

指標1	総合診療専門医養成プログラム「ちちぶ」による基幹病院としての専攻医受入人数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	2人	4人	6人	6人	6人
実績					

※平成30年度から新専門医制度開始。

指標2	5病院（秩父病院・皆野病院・秩父生協病院・秩父市立病院・小鹿野中央病院）の連携病院としての後期研修医・専攻医受入人数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	7人	7人	7人	7人	7人
実績					

(イ) 救急医療体制の充実

指標	救急輪番病院の救急輪番実施率（救急輪番の実施日数/救急輪番の総日数）				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績					

(ウ) リハビリテーション体制の確立

指標	ちちぶお茶のみ体操の講習会等への参加者数（実数）				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	200人	220人	240人	260人	280人
実績					

共生ビジョン事業一覧表

イ 保健・福祉

(ア) 住民を対象とした保健福祉事業の合同実施

指標1	「私の療養手帳」の活用者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	1,500人	1,600人	1,700人	1,800人	1,900人
実績					
指標2	口腔機能向上講演会参加者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	200人	200人	200人	200人	200人
実績					
指標3	意見交換会等の実施回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	1回	1回	1回	1回	1回
実績					
指標4	自殺予防フォーラム・講演会の参加人数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	500人	500人	500人	500人	500人
実績					
指標5	秩父地域自殺予防対策連絡会の研修会実施回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	2回	2回	2回	2回	2回
実績					
指標6	ゲートキーパー養成講座の実施回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	5回	5回	5回	5回	5回
実績					
指標7	秩父障害者就労支援センター運営事業障がい者就労者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	15人	15人	15人	15人	15人
実績					
指標8	講演会の参加者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	200人	200人	200人	200人	200人
実績					

(イ) 子育て支援及び児童福祉の充実

指標1	ファミリー・サポート・センター会員数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	330人	330人	330人	330人	330人
実績					
指標2	病児・病後児保育事業の研究を合同で実施した回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	1回	1回	1回	1回	1回
実績					
指標3	認証した園における重大事故の発生件数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	0件	0件	0件	0件	0件
実績					
指標3	妊娠・出産・子育て包括支援事業利用者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	350人	350人	350人	350人	350人
実績					

共生ビジョン事業一覧表

ウ 教育

(ア) 生涯学習の充実

指標1	ちちぶ学セミナー一般講座の受講者率 (受講者数/募集者数)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績					
指標2	ちちぶ学セミナー専門講座の受講者率 (受講者数/募集者数)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績					

(イ) 保護者の学習に関する事業の充実

指標1	親学アドバイザー活用による講演会実施回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	50回	50回	50回	50回	50回
実績					
指標2	子育て応援団イベント利用者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
実績					

(ウ) 高等学校と連携した地域振興

指標1	秩父地域の高等学校数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	4校	4校	4校	4校	4校
実績					

共生ビジョン事業一覧表

エ 産業振興

(ア) 滞在型観光の推進及び(イ) 外国人観光客の増加

指標1	観光客満足度				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	82.0%	82.2%	82.5%	82.7%	83.0%
実績					
指標2	リピーター率				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	73.0%	73.0%	73.5%	74.0%	74.0%
実績					
指標3	観光消費額				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	5,700円	5,750円	5,800円	5,850円	5,900円
実績					
指標4	総宿泊者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	457,000人	457,200人	457,500人	457,800人	458,000人
実績					

(ウ) まるごとジオパークの推進

指標1	ジオツアー開催数(ジオガイド含)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	20回	20回	20回	20回	20回
実績					
指標2	子どもを対象としたジオパーク学習回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	12回	12回	12回	12回	12回
実績					

(エ) 圏域内企業の支援体制の充実

指標1	経営革新計画、各種補助金等採択件数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	80件	80件	80件	80件	80件
実績					
指標2	就職面接会参加事業社数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	80社	80社	80社	80社	80社
実績					

(オ) 有害鳥獣対策

指標1	野生鳥獣による農作物被害面積				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	→	→	→	8ha
実績					
指標2	野生鳥獣による農作物被害金額				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	→	→	→	2,300万円
実績					

※目標設定は年度ごとの目標ではなく長期目標を設定。

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

※指標については、エ産業振興分野ー(ア) 滞在型観光の推進及び(イ) 外国人観光客の増加観光連携の指標3「観光消費額」とする。

共生ビジョン事業一覧表

オ 環境

(ア) ちちぶ環境保全の推進

指標1	BDF製造量からみた供給割合				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績					
指標2	外来生物駆除啓発パンフレット配布枚数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	6,000枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚
実績					
指標3	公共建築物における地域産木材の利用率 (埼玉県による「公共施設整備工事・公共土木工事等における県産木材使用状況」調べより)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	70%	70%	70%	70%	70%
実績					
指標4	秩父地域森林林業活性化協議会の会議開催回数(協議会・幹事会・分科会)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	9回	9回	9回	9回	9回
実績					
指標5	ホームページ「森の活人」閲覧ページ数(累計)				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	315,000件	360,000件	405,000件	450,000件	495,000件
実績					
指標6	し尿処理事業の広域化検討委員会の会議開催回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	4回	4回	2回	—	—
実績					

共生ビジョン事業一覧表

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

指標	公共交通会議開催回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	4回	4回	4回	4回	4回
実績					
指標	運転免許返納者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	410人	410人	410人	410人	410人
実績					

イ デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備

(ア) 秩父圏域情報化の推進

指標設定なし。

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

指標	安心・安全メール登録者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	19,000人	19,500人	20,000人	20,500人	21,000人
実績					

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

(ア) 交流及び移住促進事業の実施

指標1	空き家バンク成約物件数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	30件	30件	30件	30件	30件
実績					

エ 水道

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

指標1	遠方監視システムの導入				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	9基	5基	5基	6基	7基
実績					
指標2	管路の布設（更新・新設）				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	秩父地域水道事業広域化基本計画策定後（令和2年度）に決定。				
実績					

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成等

(ア) 人材育成等

指標1	まちづくり塾参加人数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	200人	200人	200人	200人	200人
実績					